

2. 自治体向け調査の実施

2.1 アンケート調査の実施

2.1.1 目的

事故報告については、福祉用具貸与と特定福祉用具販売の運営基準において「事故が発生した場合は、市町村、当該利用者の家族、当該利用者に係る居宅介護支援事業者等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じなければならない。」とされており、福祉用具の安全な利用を促進するため、令和3年度、令和4年度老健事業にて当会が採択を受け、市町村及び、福祉用具貸与事業所における実態把握を通じ、事故報告様式(案)や「福祉用具の利用安全のための福祉用具貸与事業所の体制・多職種連携を強化するための手引き」を作成し、周知したところである。

これを踏まえて、自治体における事故情報の分析やフィードバックや課題に関する実態を把握することを目的とした都道府県及び市区町村を対象としたアンケートを実施した。

2.1.2 調査対象

都道府県票:全国の都道府県 47 件(悉皆)

市区町村票:全国の市区町村 1,741 件(悉皆)

2.1.3 調査時期

令和6年9月 12 日～令和6年 11 月 20 日

2.1.4 調査方法

メールによる発送・WEB 回収

2.1.5 調査内容

主な調査項目は以下の通り。

図表 2 主な調査項目

調査票	調査項目
都道府県票	・ 基本情報 ・ 都道府県内で発生した福祉用具貸与に関する事故情報の収集について ・ 都道府県内で発生した福祉用具貸与に関する事故情報の分析、活用について ・ 都道府県が実施する介護事故防止のための取組について ・ その他
市区町村票	・ 基本情報 ・ 市区町村内で発生した福祉用具貸与に関する事故情報の収集について ・ 市区町村から都道府県・他市区町村への報告の有無について ・ 市区町村内で発生した福祉用具貸与に関する事故情報の分析、活用について ・ 事故報告を行った福祉用具貸与事業所への対応について ・ 市区町村が実施する介護事故防止のための取組について ・ その他

2.1.6 回収状況

回収状況は以下の通りである。

図表 3 自治体向け調査の回収状況

調査票種別	調査対象数	回収数(率)	
都道府県票	47 件	28 件	59.6%
市区町村票	1,741 件	582 件(645 件)	33.4%(37.0%)

※9広域連合から計 72 市町村分として回答があったため、それを踏まえた回収数、回収率を（）書きで示した。

2.1.7 調査結果

自治体向けアンケート調査の結果は以下の通りである。なお、令和3年度事業の調査で同一の設問があったものについて、今回の調査で傾向の変化が見られたものを中心に、両調査に回答があった自治体の調査結果を併記している。

(1) 基本情報

1) 地方公共団体の区分

本調査に回答のあった市区町村等は以下の通りであった。

図表 4 地方公共団体の区分

	調査数	政令指定都市	中核市	一般市	町村	特別区	広域連合等
市区町村	582 100.0%	11 1.9%	39 6.7%	294 50.5%	215 36.9%	14 2.4%	9 1.5%

2) 福祉用具貸与事業所数

都道府県票では「51～100 事業所」が 39.3%と最も多く、市区町村票では、「0事業所」が 22.0%であった。

図表 5 所管する福祉用具貸与事業所数

	調査数	1 ～ 50 事業所	51 ～ 100 事業所	101 ～ 200 事業所	201 ～ 500 事業所	501 事業所以上	無回答	平均
都道府県	28 100.0%	6 21.4%	11 39.3%	10 35.7%	0 0.0%	1 3.6%	0 0.0%	106.9

図表 6 所在する福祉用具貸与事業所数

	調査数	0 事業所	1 事業所	2 事業所	3 ～ 5 事業所	6 ～ 10 事業所	11 事業所以上	無回答	平均
市区町村	582 100.0%	128 22.0%	104 17.9%	70 12.0%	92 15.8%	77 13.2%	104 17.9%	7 1.2%	7.4

(2) 福祉用具に関する事故情報の収集について

1) 福祉用具貸与に関する事故情報の収集有無

都道府県における福祉用具貸与を含む介護保険サービス全体に対する、事故情報の収集を行う体制の有無は、「あり」が 92.9%であったが、福祉用具貸与に関する事故情報の収集を行う体制の有無については、「あり」は 39.3%であった。

福祉用具貸与の事故情報の収集を行う体制を整備していない理由で最も多かった回答は、「介護保険サービス全体の収集によって足りている」で 64.7%であった。

今後の福祉用具貸与の事故情報の収集を行う体制の整備予定については、「整備する予定はない」が 82.4%であった。

図表 7 事故情報の収集を行う体制の有無

	調査数	あり	なし	無回答
都道府県	28 100.0%	26 92.9%	2 7.1%	0 0.0%

図表 8 福祉用具貸与に関する事故情報の収集体制の有無

	調査数	あり	なし	無回答
都道府県	28 100.0%	11 39.3%	17 60.7%	0 0.0%

図表 9 福祉用具貸与の事故情報の収集を行う体制を整備していない理由(複数回答可)

	調査数	必要ない 人員が確保 でき	必要な 準備に割く 時間	収集する 方法が分 から	整備する 必要を感じ ない	介護保険 に陰よつて 足り全体	事故報告 の件数が少 な	その他	無回答
都道府県	17	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 5.9%	11 64.7%	4 23.5%	3 17.6%	0 0.0%

図表 10 今後の福祉用具貸与の事故情報の収集を行う体制の整備予定

	調査数	あ る 整 備 す る 予 定 が	て 整 備 予 定 に つ い て 検 討 中	な い 整 備 す る 予 定 は	握 わ か ら て い な い ・ 把	無 回 答
都道府県	17 100.0%	0 0.0%	2 11.8%	14 82.4%	1 5.9%	0 0.0%

2) 事故情報の収集を行う体制

事故情報の収集を行う体制は、都道府県(事故情報を収集している都道府県のみ)、市区町村ともに「1つの担当・係で全サービスを対象とした事故報告を受け付けている」が最も多く、都道府県 54.5%、市区町村 81.4%であった。

都道府県(事故情報を収集している都道府県のみ)で、実際の報告の有無は問わず、福祉用具貸与に関する事故情報の収集を開始した時期は、「令和3年度以前」が最も多く 90.9%であり、令和3年度以前からの変更点については「変更点はない」が70.0%であった。

図表 11 事故情報の収集を行う体制

	調査数	告 ビ 1 を ス の 受 を の け 対 担 付 象 当 け と ・ 係 で し た で る 事 故 サ 報 ー	付 サ 担 ー 当 ビ ・ ス 係 種 が 異 に な る よ う に 受	そ の 他	無 回 答
都道府県	11 100.0%	6 54.5%	3 27.3%	2 18.2%	0 0.0%
市区町村	582 100.0%	474 81.4%	28 4.8%	75 12.9%	5 0.9%

図表 12 福祉用具貸与に関する事故情報の収集を開始した時期

	調査数	令 和 3 年 度 以 前	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度	握 わ か ら て い な い ・ 把	無 回 答
都道府県	11 100.0%	10 90.9%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 9.1%	0 0.0%

図表 13 令和3年度以前からの変更点(複数回答可)

	調査数	変更点はない	事故報告の収集方法	事故報告の収集体制	報告内容の事故情報	介護事故の範囲	報告対象とする種類	報告様式・書式	報告手順・要領	その他	無回答
都道府県	10	7 70.0%	1 10.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 30.0%	1 10.0%	0 0.0%	0 0.0%

3) 福祉用具貸与に関する事故報告の件数

福祉用具貸与に関する事故報告の件数は、令和3年度から令和5年度において、都道府県、市区町村ともに「0件」が最も多かった。

令和3年度事業での調査と令和6年度事業の調査の両方に回答のあった都道府県、市区町村について、都道府県では令和元年度・令和2年度よりも令和3年度以降の方が、1件以上の報告があったと回答した割合は増加した。

一方、市区町村は1件以上の報告があったと回答した割合は、令和3年度は他年度と比較して高いが、令和元年度・令和2年度と令和3年度以降の傾向に大きな変化は見られなかった。

図表 14 福祉用具貸与に関する事故報告の件数

		調査数	0件	1件	2件	3件	4件	5件以上	無回答	平均
都道府県	令和3年度	28 100.0%	10 35.7%	1 3.6%	2 7.1%	1 3.6%	0 0.0%	1 3.6%	13 46.4%	1.5
	令和4年度	28 100.0%	8 28.6%	5 17.9%	1 3.6%	0 0.0%	0 0.0%	1 3.6%	13 46.4%	1
	令和5年度	28 100.0%	11 39.3%	2 7.1%	1 3.6%	0 0.0%	0 0.0%	1 3.6%	13 46.4%	1
市区町村	令和3年度	582 100.0%	363 62.4%	41 7.0%	12 2.1%	8 1.4%	5 0.9%	7 1.2%	146 25.1%	0.4
	令和4年度	582 100.0%	400 68.7%	17 2.9%	4 0.7%	1 0.2%	2 0.3%	12 2.1%	146 25.1%	0.4
	令和5年度	582 100.0%	402 69.1%	27 4.6%	3 0.5%	2 0.3%	1 0.2%	5 0.9%	142 24.4%	0.3

図表 15 (参考:令和3年度事業との比較)福祉用具貸与に関する事故報告の件数

			調 査 数	0 件	1 件	2 件	3 件	4 件	5 件 以 上	無 回 答	1 件 以 上	平 均
都 道 府 県	令和3年度 調査	令和元年度	21 100.0%	16 76.2%	1 4.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 4.8%	3 14.3%	2 9.5%	0.6
		令和2年度	21 100.0%	16 76.2%	1 4.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 4.8%	3 14.3%	2 9.5%	0.5
	令和6年度 調査	令和3年度	21 100.0%	7 33.3%	1 4.8%	2 9.5%	0 0.0%	0 0.0%	1 4.8%	10 47.6%	4 19.0%	1.5
		令和4年度	21 100.0%	5 23.8%	4 19.0%	1 4.8%	0 0.0%	0 0.0%	1 4.8%	10 47.6%	6 28.6%	1
		令和5年度	21 100.0%	7 33.3%	2 9.5%	1 4.8%	0 0.0%	0 0.0%	1 4.8%	10 47.6%	4 19.0%	1
市 区 町 村	令和3年度 調査	令和元年度	430 100.0%	391 90.9%	12 2.8%	4 0.9%	2 0.5%	1 0.2%	3 0.7%	17 4.0%	22 5.1%	0.2
		令和2年度	430 100.0%	386 89.8%	17 4.0%	4 0.9%	2 0.5%	3 0.7%	1 0.2%	17 4.0%	27 6.3%	0.2
	令和6年度 調査	令和3年度	430 100.0%	263 61.2%	33 7.7%	8 1.9%	4 0.9%	2 0.5%	6 1.4%	114 26.5%	53 12.3%	0.3
		令和4年度	430 100.0%	293 68.1%	12 2.8%	4 0.9%	1 0.2%	1 0.2%	5 1.2%	114 26.5%	23 5.3%	0.2
		令和5年度	430 100.0%	293 68.1%	19 4.4%	2 0.5%	2 0.5%	0 0.0%	3 0.7%	111 25.8%	26 6.0%	0.2

4) 事故情報の収集方法

都道府県における事故情報の収集方法は、「市区町村に報告を求めている」が 57.1%で最も多かった。

令和3年度事業での調査と令和6年度事業の調査の両方に回答のあった都道府県について、都道府県における事故情報の収集方法は、令和3年度調査では「事業所に報告を求めている（事業所から直接都道府県に報告）」と「市区町村に報告を求めている」がそれぞれ 47.6%であったが、令和6年度調査では「市区町村に報告を求めている」が 52.4%で最も多くなっていた。

図表 16 事故情報の収集方法(複数回答可)

	調査数	て市 い区 る町 村に 報告 を求 め	都い事 道府業 県所 に事 に業 報に 告所 を報 求告 めを 直求 接め 接	報他 をの 収都 集道 し府 て県 いから るの 情	そ の 他	無 回 答
都道府県	28	16 57.1%	9 32.1%	0 0.0%	2 7.1%	5 17.9%

図表 17 (参考:令和3年度事業との比較)事故情報の収集方法(複数回答可)

		調査数	て市 い区 る町 村に 報告 を求 め	都い事 道府業 県所 に事 に業 報に 告所 を報 求告 めを 直求 接め 接	報他 をの 収都 集道 し府 て県 いから るの 情	そ の 他	無 回 答
都道府県	令和3年度 調査	21 100.0%	10 47.6%	10 47.6%	0 0.0%	2 9.5%	0 0.0%
	令和6年度 調査	21 100.0%	11 52.4%	7 33.3%	0 0.0%	2 9.5%	4 19.0%

5) 収集している事故情報の内容

収集している事故情報の内容は、都道府県、市区町村ともに「介護事故」が最も多く、都道府県 82.1%、市区町村 78.0%であった。

図表 18 収集している事故情報の内容(複数回答可)

	調査数	介護事故	ヒヤリ・ハット	生職員の安全・衛	反職員の法令等違反等	家族・利用者からの苦情相談	その他	無回答
都道府県	28	23 82.1%	0 0.0%	3 10.7%	13 46.4%	1 3.6%	5 17.9%	5 17.9%
市区町村	582	454 78.0%	78 13.4%	84 14.4%	274 47.1%	137 23.5%	92 15.8%	89 15.3%

6) 報告の対象

市区町村が、事故情報の報告を求めている対象は、「当自治体に所在する福祉用具貸与事業所が、当自治体に住民票のある利用者に提供した介護サービスに関する事故情報」、「他自治体に所在する福祉用具貸与事業所(貴市区町村の指定事業所)が、当自治体に住民票のある利用者に提供した介護サービスに関する事故情報」がいずれも6割を超えていた。

図表 19 報告の対象(複数回答可)

	調査数	当自治体に住民票のある福祉用具貸与事業所が、当自治体に住民票のある利用者に提供した介護サービスに関する事故情報	当自治体に住民票のある福祉用具貸与事業所が、他自治体に住民票のある利用者に提供した介護サービスに関する事故情報	他自治体に住民票のある福祉用具貸与事業所(貴市区町村の指定事業所)が、当自治体に住民票のある利用者に提供した介護サービスに関する事故情報	他自治体に住民票のある福祉用具貸与事業所(貴市区町村の指定事業所)が、他自治体に住民票のある利用者に提供した介護サービスに関する事故情報	その他	無回答
市区町村	582	382 65.6%	225 38.7%	389 66.8%	41 7.0%	96 16.5%	58 10.0%

7) 福祉用具貸与に関する介護事故の範囲

都道府県・市町村へ報告する福祉用具貸与に関する介護事故の範囲は、「定めていない」が都道府県では 57.1%、一般市～広域連合等では 72.4%であった。一方、政令指定都市・中核市では、「定めている」が 54.0%であった。

市区町村票において所在する福祉用具貸与事業所数別に見ると、所在する福祉用具貸与事業所数が多くなるほど、「定めている」の回答割合が大きくなっていった。

図表 20 都道府県・市町村へ報告する福祉用具貸与に関する介護事故の範囲(地方公共団体の区分別)

		調査数	定めている	定めていない	無回答
地方公共団体の区分	都道府県	28 100.0%	8 28.6%	16 57.1%	4 14.3%
	市区町村	582 100.0%	173 29.7%	408 70.1%	1 0.2%
	政令指定都市・中核市	50 100.0%	27 54.0%	23 46.0%	0 0.0%
	一般市～広域連合等	532 100.0%	146 27.4%	385 72.4%	1 0.2%

図表 21 【市区町村票】市町村へ報告する福祉用具貸与に関する介護事故の範囲
(所在する福祉用具貸与事業所数別)

		調査数	定めている	定めていない	無回答
市区町村		582 100.0%	173 29.7%	408 70.1%	1 0.2%
所在する福祉用具貸与事業所数	0事業所	128 100.0%	21 16.4%	106 82.8%	1 0.8%
	1事業所	104 100.0%	18 17.3%	86 82.7%	0 0.0%
	2事業所	70 100.0%	20 28.6%	50 71.4%	0 0.0%
	3～5事業所	92 100.0%	27 29.3%	65 70.7%	0 0.0%
	6～10事業所	77 100.0%	31 40.3%	46 59.7%	0 0.0%
	11事業所以上	104 100.0%	54 51.9%	50 48.1%	0 0.0%

8) 介護事故として取り扱う事故の種別と被害の範囲

介護事故として取り扱う事故の種別と被害の範囲は、都道府県(介護事故の範囲を定めている都道府県のみ)では、「報告対象とする事故の種別は定めていない」が 75.0%で最も多かった。市区町村では「転倒」「転落」「挟み込み」「交通事故」「誤嚥」が5割以上であった。

介護事故として取り扱う被害状況の範囲は、都道府県、市区町村のいずれも、「福祉用具使用中の事故等により、利用者に継続的な治療や処置が必要となった場合」「福祉用具使用中の事故等により、永続的な後遺症が残る場合」「福祉用具使用中の事故等により、死亡した場合」「事故とは異なるもので過誤・過失がないにも関わらず、対象者から苦情が発生した場合」の回答が多く、利用者が受診・入院等に至った事故を報告対象としていることがわかった。

介護事故の範囲を定めていない理由は、都道府県では「その他」が 43.8%で最も多く、市区町村では「事故報告の件数が少ないため」が 55.6%で最も多かった。

今後、介護事故の範囲を定義する予定は、都道府県、市区町村いずれも「定義する予定はない」が最も多かった。

図表 22 福祉用具貸与における事故の種別(複数回答可)

	調査数	転倒	転落	挟み込み	交通事故	誤嚥	褥瘡	その他	め事報 て故告 いの対 ない種 い別と はす 定る	無回答
都道府県	8	1 12.5%	1 12.5%	1 12.5%	1 12.5%	1 12.5%	0 0.0%	1 12.5%	6 75.0%	1 12.5%
市区町村	173	101 58.4%	100 57.8%	97 56.1%	95 54.9%	94 54.3%	76 43.9%	24 13.9%	56 32.4%	14 8.1%

図表 23 介護事故として取り扱う被害状況の範囲(複数回答可)

		調査数	福祉用具に何らかの不具合が見られたが、利用者が使用しなかった場合	福祉用具に何らかの不具合または利用者の使用中に過失が見られたが、影響がなかった場合	福祉用具に何らかの不具合または利用者の使用中に過失が見られ、利用者等の一時的な変化が生じた場合	福祉用具使用中の事故等により、利用者が必要となった場合	福祉用具使用中の事故等により、利用者が必要となった場合	福祉用具使用中の事故等により、永続的な後遺症が残る場合	福祉用具使用中の事故等により、死亡した場合	事故とは異なるもので、過誤・過失がないにもかかわらず、対象者から苦情が発生した場合	その他	無回答
転倒	都道府県	1	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0
	市区町村	101	3	6	19	57	95	93	96	21	9	0
転落	都道府県	1	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0
	市区町村	100	3	6	19	57	94	92	95	21	9	0
挟み込み	都道府県	1	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0
	市区町村	97	3	6	19	56	91	89	92	20	9	0
交通事故	都道府県	1	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0
	市区町村	95	5	9	23	58	88	86	89	20	10	0
誤嚥	都道府県	1	0	0	0	1	1	1	1	1	0	0
	市区町村	94	3	7	19	53	88	86	89	19	9	0
褥瘡	都道府県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	市区町村	76	3	6	15	45	70	67	69	15	6	2
その他	都道府県	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
	市区町村	24	2	3	3	7	18	18	20	5	7	1
報告対象とする事故の種別は定めていない	都道府県	6	0	0	0	0	6	6	6	2	0	0
	市区町村	56	3	4	7	23	41	41	46	9	17	4

図表 24 介護事故の範囲を定めていない理由(複数回答可)

	調査数	どのような分にか定義すれば	定義する必要性を感じ	検討する時間がない	事故報告の件数が少ない	その他	無回答
都道府県	16	3	3	2	4	7	0
		18.8%	18.8%	12.5%	25.0%	43.8%	0.0%
市区町村	408	111	78	67	227	76	2
		27.2%	19.1%	16.4%	55.6%	18.6%	0.5%

介護事故の範囲を定めていない理由 都道府県の「その他」の内容は以下の通り。

- ・ 福祉用具に特化した様式を使用していない(3件)
- ・ 市町村(保険者)に報告されたもの全てを収集している(2件)
- ・ 福祉用具に限らず、介護サービスの提供等との関連がない場合や軽微な案件等を除き、報告を求めている
- ・ 「介護保険施設等における事故の報告様式等について」²^①に示されている内容としている

図表 25 今後、介護事故の範囲を定義する予定

	調査数	定義する予定が	定義検討中	定義する予定は	わからない・把握していない	無回答
都道府県	16 100.0%	0 0.0%	3 18.8%	13 81.3%	0 0.0%	0 0.0%
市区町村	408 100.0%	1 0.2%	34 8.3%	268 65.7%	103 25.2%	2 0.5%

9) 報告対象とする福祉用具貸与における事故の被害の種類

福祉用具貸与における報告対象とする事故の被害の種類については、都道府県(事故情報を収集している都道府県のみ)では「骨折」「その他」が53.6%と最も多く、「その他」の自由記述では、「何らかの治療が必要となったもの」などであった。市区町村では「骨折」が66.3%と最も多かった。

図表 26 報告対象とする福祉用具貸与における事故の被害の種類(複数回答可)

	調査数	骨折	打撲・捻挫・脱臼	切傷・擦過傷・裂傷	熱傷	その他の外傷	窒息	溺水	その他	無回答
都道府県	28	15 53.6%	14 50.0%	12 42.9%	11 39.3%	11 39.3%	12 42.9%	10 35.7%	15 53.6%	7 25.0%
市区町村	582	386 66.3%	370 63.6%	364 62.5%	337 57.9%	335 57.6%	339 58.2%	321 55.2%	160 27.5%	109 18.7%

¹ 厚生労働省通知 老高発 0319 第1号(令和3年3月19日)

介護保険施設等における事故の報告様式等について

2. 報告対象について

○下記の事故については、原則として全て報告すること。

①死亡に至った事故

②医師(施設の勤務医、配置医を含む)の診断を受け投薬、処置等何らかの治療が必要となった事故

○その他の事故の報告については、各自治体の取扱いによるものとする。

報告対象とする福祉用具貸与における事故の被害の種類 都道府県の「その他」の内容は以下の通り。

- ・ 何らかの治療が必要となったもの(4件)
- ・ 入院を要するもの(2件)
- ・ 異食・誤嚥(2件)
- ・ 特に定めていない(2件)
- ・ 不法行為、虐待、死亡等に係る事案(2件)
- ・ 介護サービスの提供等との関連がない場合や軽微な案件等を除く事故
- ・ 状況に応じて対応
- ・ 市町村(保険者)に報告されたもの全て

10) 報告様式・書式の有無

a. 報告様式・書式の有無

報告様式・書式の有無は、「定めている」が都道府県で 60.7%、政令指定都市・中核市で 92.0%、一般市～広域連合等で 54.9%であった。

市区町村票において所在する福祉用具貸与事業所数別に見ると、所在する福祉用具貸与事業所数が多くなるほど、「定めている」の回答割合が大きくなっていった。また、市町村へ報告する福祉用具貸与に関する介護事故の範囲を「定めている」と回答した市区町村のうち 94.8%が報告様式・書式を「定めている」と回答した。

また、報告様式・書式を「定めている」と回答した場合、定めている報告様式・書式は「施設サービスと同一の様式・書式を用いている」が都道府県と市区町村でいずれも7割以上であり、居宅サービスでも施設サービスと同じ様式・書式が使用されていることがわかった。

図表 27 報告様式・書式の有無(地方公共団体の区分別)

		調査数	定めている	定めていない	無回答
地方公共団体の区分	都道府県	28 100.0%	17 60.7%	7 25.0%	4 14.3%
	市区町村	582 100.0%	338 58.1%	238 40.9%	6 1.0%
	政令指定都市・中核市	50 100.0%	46 92.0%	4 8.0%	0 0.0%
	一般市～広域連合等	532 100.0%	292 54.9%	234 44.0%	6 1.1%

図表 28 【市区町村票】報告様式・書式の有無(所在する福祉用具貸与事業所数別)

		調査数	定めている	定めていない	無回答
市区町村		582 100.0%	338 58.1%	238 40.9%	6 1.0%
所在する福祉用具貸与事業所数	0事業所	128 100.0%	54 42.2%	70 54.7%	4 3.1%
	1事業所	104 100.0%	43 41.3%	60 57.7%	1 1.0%
	2事業所	70 100.0%	35 50.0%	35 50.0%	0 0.0%
	3～5事業所	92 100.0%	56 60.9%	36 39.1%	0 0.0%
	6～10事業所	77 100.0%	56 72.7%	21 27.3%	0 0.0%
	11事業所以上	104 100.0%	93 89.4%	11 10.6%	0 0.0%

図表 29 【市区町村票】報告様式・書式の有無
(市区町村へ報告する福祉用具貸与に関する介護事故の範囲の定義別)

		調査数	定めている	定めていない	無回答
市区町村		582 100.0%	338 58.1%	238 40.9%	6 1.0%
市町村へ報告する福祉用具貸与に関する介護事故の範囲	定めている	173 100.0%	164 94.8%	3 1.7%	6 3.5%
	定めていない	408 100.0%	174 42.6%	234 57.4%	0 0.0%

図表 30 報告様式・書式について

	調査数	てし居 いた宅 る様サ ービス ・書式 を対 用象 いと	る様施 式設 ・サ ー 書式 を 用 と い 同 て い の	無 回 答
都道府県	17 100.0%	5 29.4%	12 70.6%	0 0.0%
市区町村	338 100.0%	50 14.8%	287 84.9%	1 0.3%

b. 居宅サービスを対象とした様式・書式を用いている場合の報告様式・書式とその項目

報告様式・書式を定めており、居宅サービスを対象とした様式・書式を用いている場合のその様式・書式は、「都道府県・市区町村独自の様式」が都道府県と市区町村のいずれも最も多かった。

また、当協会が令和3年度の老健事業で作成した「福祉用具貸与事業所向けの事故報告様式」を用いて「様式をそのまま使っている」は、都道府県で100%、市区町村で80.0%であった。

「様式を参考に報告を求める項目を定めている」と回答した市区町村では概ね全ての項目を参考にしていた。

図表 31 使用している様式(居宅サービスを対象とした様式・書式を用いている場合)

	調査数	自都 の道 様府 式県 ・ 市 区 町 村 独	け福 の社 事用 具 故 貸 告 与 様 事 業 所 向	無 回 答
都道府県	5 100.0%	3 60.0%	1 20.0%	1 20.0%
市区町村	50 100.0%	40 80.0%	10 20.0%	0 0.0%

図表 32 様式の活用(福祉用具貸与事業所向けの事故報告様式を用いている場合)

	調査数	い る 様 式 を そ の ま ま 使 っ て	め 様 式 を 参 考 に 報 告 を 求 める 項 目 を 定 め て い る	無 回 答
都道府県	1 100.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
市区町村	10 100.0%	8 80.0%	2 20.0%	0 0.0%

図表 33 参考にしている項目(複数回答可)

	調査数	事故状況	事業所の概要	対象者	事故の概要	応 事 故 発 生 時 の 対	応 事 故 発 生 後 の 対	事故の原因分析	再発防止策	き そ の 他 特 記 す べ	添 付 資 料	無 回 答
都道府県	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
市区町村	2 100.0%	2 100.0%	2 100.0%	2 100.0%	2 100.0%	2 100.0%	2 100.0%	2 100.0%	2 100.0%	2 100.0%	1 50.0%	0 0.0%

c. 施設サービスと同一の様式・書式を用いている場合の報告様式・書式とその項目

報告様式・書式を定めており、施設サービスと同一の様式・書式を用いている場合のその様式・書式は、「厚生労働省発信「介護保険施設等における事故報告の様式」(令和3年3月19日付)」が都道府県と市区町村のいずれも約8割であった。

また、「厚生労働省発信「介護保険施設等における事故報告の様式」(令和3年3月19日付)」を用いて「様式をそのまま使っている」は、都道府県で88.9%、市区町村で87.8%であった。

「様式を参考に報告を求める項目を定めている」と回答した市区町村では概ね全ての項目を参考にしていた。

図表 34 使用している様式(施設サービスと同一の様式・書式を用いている場合)

	調査数	自 都 の 道 府 県 ・ 市 区 町 村 独	故 保 厚 報 險 生 告 施 設 等 に お 信 け る 「 介 護 事 業 所 の 様 式 」	無 回 答
都道府県	12 100.0%	3 25.0%	9 75.0%	0 0.0%
市区町村	287 100.0%	42 14.6%	245 85.4%	0 0.0%

図表 35 様式の活用(厚生労働省発信「介護保険施設等における事故報告の様式」を用いている場合)

	調査数	い様 る式 をそ のま ま使 つて	め様 る式 を参 考に 定め 報告 を求 める	無 回 答
都道府県	9 100.0%	8 88.9%	1 11.1%	0 0.0%
市区町村	245 100.0%	215 87.8%	30 12.2%	0 0.0%

図表 36 参考にしている項目(複数回答可)

	調査数	事故 状況	事業 所の 概要	対象 者	事故 の概 要	応事 故発 生時 の対	応事 故発 生後 の対	事故 の原 因分 析	再発 防止 策	きそ 他特 記す べ	無 回 答
都道府県	1	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%
市区町村	30	28 93.3%	29 96.7%	29 96.7%	29 96.7%	29 96.7%	29 96.7%	28 93.3%	29 96.7%	27 90.0%	0 0.0%

d. 報告様式・書式を定めていない理由

報告様式・書式を定めていない理由は、都道府県では「定める必要性を感じない」「その他」が57.1%で最も多く、市区町村では「事故報告の件数が少ないため」が55.0%で最も多かった。

今後、報告様式・書式を定める予定については、都道府県、市区町村ともに「定める予定はない」が最も多かった。

図表 37 報告様式・書式を定めていない理由(複数回答可)

	調査数	いど かの わよ うか うに な定 められ ばよ	い定 なめる た必要 性を感じ て	め検 討する 時間 がない た	い事 た故 め報 告の 件数 が少な	そ 他	無 回 答
都道府県	7	0 0.0%	4 57.1%	0 0.0%	0 0.0%	4 57.1%	0 0.0%
市区町村	238	67 28.2%	43 18.1%	45 18.9%	131 55.0%	43 18.1%	1 0.4%

報告様式・書式を定めていない理由 都道府県の「その他」の内容は以下の通り。

- ・ 国の標準様式を参考に各区市町村が定めている(2件)
- ・ 県で標準例を定めているが、市町作成の様式の使用も認めている
- ・ 市町村(保険者)に報告されたもの全てを収集している

図表 38 今後、報告様式・書式を定める予定

	調査数	定める予定がある	定めて検討中	定める予定はない	わからない・把握していない	無回答
都道府県	7 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	6 85.7%	1 14.3%	0 0.0%
市区町村	238 100.0%	1 0.4%	20 8.4%	144 60.5%	72 30.3%	1 0.4%

11) 報告を求める項目

a. 報告を求める項目の有無

報告を求める項目について、「定めている」と回答した都道府県は 60.7%、政令指定都市・中核市では 86.0%、一般市～広域連合等で 45.9%であった。

市区町村票において所在する福祉用具貸与事業所数別に見ると、所在する福祉用具貸与事業所数が多くなるほど、「定めている」の回答割合が大きくなっていた。また、市町村へ報告する福祉用具貸与に関する介護事故の範囲を「定めている」と回答した市区町村のうち 90.2%は報告を求める項目を「定めている」と回答した。

報告を求める項目を「定めている」場合、定めている項目は、都道府県では「事故状況」「事業所の概要」「事故の概要」が 100%であり、市区町村でもこれらの項目は9割以上であった。具体的な項目については、図表 43～図表 49 の通りである。

図表 39 報告を求める項目の有無(地方公共団体の区分別)

		調査数	定めている	定めていない	無回答
地方公共団体の区分	都道府県	28 100.0%	17 60.7%	6 21.4%	5 17.9%
	市区町村	582 100.0%	287 49.3%	284 48.8%	11 1.9%
	政令指定都市・中核市	50 100.0%	43 86.0%	7 14.0%	0 0.0%
	一般市～広域連合等	532 100.0%	244 45.9%	277 52.1%	11 2.1%

図表 40 【市区町村票】報告を求める項目の有無(所在する福祉用具貸与事業所数別)

		調査数	定めている	定めていない	無回答
市区町村		582 100.0%	287 49.3%	284 48.8%	11 1.9%
所在する福祉用具貸与事業所数	0事業所	128 100.0%	39 30.5%	85 66.4%	4 3.1%
	1事業所	104 100.0%	32 30.8%	71 68.3%	1 1.0%
	2事業所	70 100.0%	33 47.1%	37 52.9%	0 0.0%
	3～5事業所	92 100.0%	47 51.1%	44 47.8%	1 1.1%
	6～10事業所	77 100.0%	48 62.3%	27 35.1%	2 2.6%
	11事業所以上	104 100.0%	87 83.7%	15 14.4%	2 1.9%

図表 41 【市区町村票】報告を求める項目の有無
(市町村へ報告する福祉用具貸与に関する介護事故の範囲の定義別)

		調査数	定めている	定めていない	無回答
市区町村		582 100.0%	287 49.3%	284 48.8%	11 1.9%
市町村へ報告する福祉用具貸与に関する介護事故の範囲	定めている	173 100.0%	156 90.2%	8 4.6%	9 5.2%
	定めていない	408 100.0%	131 32.1%	275 67.4%	2 0.5%

図表 42 定めている項目(複数回答可)

	調査数	事故状況	事業所の概要	対象者	事故の概要	応事故発生時の対応	況事故発生後の状況	事故の原因分析	再発防止策	きその他特記すべき事項	添付書類	その他	無回答
都道府県	17	17 100.0%	17 100.0%	16 94.1%	17 100.0%	16 94.1%	16 94.1%	12 70.6%	14 82.4%	12 70.6%	1 5.9%	1 5.9%	0 0.0%
市区町村	287	275 95.8%	284 99.0%	285 99.3%	286 99.7%	284 99.0%	285 99.3%	269 93.7%	282 98.3%	239 83.3%	29 10.1%	40 13.9%	0 0.0%

図表 43 事故状況(複数回答可)

	調査数	事故状況の程度	合、死亡に至った年月日場	無回答
都道府県	17	13 76.5%	14 82.4%	2 11.8%
市区町村	275	256 93.1%	244 88.7%	14 5.1%

図表 44 事業所の概要(複数回答可)

	調査数	法人名	事業所(施設)	事業所番号	所在地	無回答
都道府県	17	16 94.1%	16 94.1%	14 82.4%	15 88.2%	1 5.9%
市区町村	284	255 89.8%	273 96.1%	246 86.6%	266 93.7%	11 3.9%

図表 45 対象者(複数回答可)

	調査数	氏名	年齢	性別	サービス提供開始日	保険者	住所	住宅の状況	要介護度	認知症高齢者自立度	無回答
都道府県	17	15 88.2%	15 88.2%	15 88.2%	14 82.4%	14 82.4%	13 76.5%	7 41.2%	15 88.2%	14 82.4%	2 11.8%
市区町村	285	276 96.8%	272 95.4%	262 91.9%	239 83.9%	227 79.6%	258 90.5%	49 17.2%	268 94.0%	227 79.6%	9 3.2%

図表 46 事故の概要(複数回答可)

	調査数	発生日	発生場所	事故の種別	提供種目	貸与品	発生時の状況、事故内容の詳細	事故情報の把握	その他の特記すべき事項	無回答
都道府県	17	16 94.1%	15 88.2%	16 94.1%	5 29.4%	3 17.6%	16 94.1%	4 23.5%	12 70.6%	1 5.9%
市区町村	286	277 96.9%	276 96.5%	269 94.1%	55 19.2%	41 14.3%	268 93.7%	67 23.4%	199 69.6%	9 3.1%

図表 47 事故発生時の対応(複数回答可)

	調査数	発生時の対応	受診方法	受診先	診断名	診断内容	検査、処置等の概要	無回答
都道府県	17	14 82.4%	13 76.5%	14 82.4%	13 76.5%	13 76.5%	14 82.4%	3 17.6%
市区町村	284	273 96.1%	233 82.0%	262 92.3%	243 85.6%	255 89.8%	251 88.4%	9 3.2%

図表 48 事故発生後の状況(複数回答可)

	調査数	利用者の状況	家族等への報告	連絡した関係機関	本人、家族、関係先等への追加対応予定	無回答
都道府県	17	14 82.4%	14 82.4%	13 76.5%	13 76.5%	3 17.6%
市区町村	285	265 93.0%	270 94.7%	244 85.6%	214 75.1%	12 4.2%

図表 49 事故の原因分析(複数回答可)

	調査数	事故の原因分析	連携先	無回答
都道府県	17	12 70.6%	3 17.6%	5 29.4%
市区町村	269	254 94.4%	45 16.7%	15 5.6%

b. 報告を求める項目を定めていない理由

報告を求める項目を定めていない理由は、都道府県では「定める必要性を感じない」「その他」が50.0%で最も多く、市区町村では「事故報告の件数が少ないため」が53.9%で最も多かった。

今後、報告様式・書式を定める予定については、都道府県、市区町村ともに「定める予定はない」が最も多かった。

図表 50 報告を求める項目を定めていない理由(複数回答可)

	調査数	い ど か の よ う か ら に 定 め た ら ば よ	い 定 め る 必 要 性 を 感 じ て	め 検 討 す る 時 間 が な い た	い 事 故 報 告 の 件 数 が 少 な	そ の 他	無 回 答
都道府県	6	0 0.0%	3 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 50.0%	0 0.0%
市区町村	284	83 29.2%	51 18.0%	49 17.3%	153 53.9%	51 18.0%	2 0.7%

報告を求める項目を定めていない理由 都道府県の「その他」の内容は以下の通り。

- ・ 国の様式により報告を求めることとしており、要領等で改めて項目を定めることはしていない。
- ・ 都が定める標準例を参考に各区市町村が定めている
- ・ 市町村(保険者)に報告されたもの全てを収集している

図表 51 今後、報告を求める項目を定める予定

	調査数	る 定 め る 予 定 が あ	い 定 め る 予 定 に つ	い 定 め る 予 定 は な	握 わ し か て ら い な い ・ 把	無 回 答
都道府県	6 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	5 83.3%	1 16.7%	0 0.0%
市区町村	284 100.0%	1 0.4%	22 7.7%	180 63.4%	81 28.5%	0 0.0%

12) 報告手順・要領

a. 報告手順・要領の有無

報告手順・要領の有無は、「定めている」と回答した都道府県は67.9%、政令指定都市・中核市では92.0%、一般市～広域連合等で47.6%であった。

市区町村票において所在する福祉用具貸与事業所数別に見ると、所在する福祉用具貸与事業所数が多くなるほど、「定めている」の回答割合が大きくなっていた。

また、市町村へ報告する福祉用具貸与に関する介護事故の範囲を「定めている」と回答した市区町村のうち93.6%は報告を求める項目を「定めている」と回答した。

図表 52 報告手順・要領の有無(地方公共団体の区分別)

		調査数	定めている	定めていない	無回答
地方公共団体の区分	都道府県	28 100.0%	19 67.9%	5 17.9%	4 14.3%
	市区町村	582 100.0%	299 51.4%	275 47.3%	8 1.4%
	政令指定都市・中核市	50 100.0%	46 92.0%	4 8.0%	0 0.0%
	一般市～広域連合等	532 100.0%	253 47.6%	271 50.9%	8 1.5%

図表 53 【市区町村票】報告手順・要領の有無(所在する福祉用具貸与事業所数別)

		調査数	定めている	定めていない	無回答
市区町村		582 100.0%	299 51.4%	275 47.3%	8 1.4%
所在する福祉用具貸与事業所数	0事業所	128 100.0%	40 31.3%	84 65.6%	4 3.1%
	1事業所	104 100.0%	37 35.6%	65 62.5%	2 1.9%
	2事業所	70 100.0%	34 48.6%	36 51.4%	0 0.0%
	3～5事業所	92 100.0%	50 54.3%	42 45.7%	0 0.0%
	6～10事業所	77 100.0%	48 62.3%	29 37.7%	0 0.0%
	11事業所以上	104 100.0%	89 85.6%	14 13.5%	1 1.0%

図表 54 【市区町村票】報告手順・要領の有無(市町村へ報告する福祉用具貸与に関する介護事故の範囲の定義別)

		調査数	定めている	定めていない	無回答
市区町村		582 100.0%	299 51.4%	275 47.3%	8 1.4%
市町村へ報告する福祉用具貸与に関する介護事故の範囲	定めている	173 100.0%	162 93.6%	5 2.9%	6 3.5%
	定めていない	408 100.0%	137 33.6%	269 65.9%	2 0.5%

b. 報告時期に関するルール

報告手順・要領を「定めている」場合、「報告の時期について定めている」は都道府県が 94.7%、市区町村が 89.0%であった。

令和3年度事業での調査と令和6年度事業の調査の両方に回答のあった都道府県、市区町村について、都道府県では「報告の時期について定めている」の割合が令和3年度調査では73.3%、令和6年度調査では 93.3%であった。市区町村では「報告の時期について定めている」の割合が令和3年度調査では 52.1%、令和6年度調査では 91.0%であった。

「報告の時期について定めている」場合、都道府県では「事故直後または一段落した段階で報告を求めている」が44.4%であり、市区町村では「具体的に期日を示し、報告を求めている」が56.0%であった。

また、「具体的に期日を示し、報告を求めている」場合の具体的な期日は、「1～5日」に報告を求めている都道府県、市区町村が多かった。

図表 55 介護事故発生後の事業所から市区町村への報告時期に関するルール

	調査数	め報 て告 いの 時 期 に つ い て 定	め報 て告 いの な 時 期 に つ い て 定	そ の 他	無 回 答
都道府県	19 100.0%	18 94.7%	1 5.3%	0 0.0%	0 0.0%
市区町村	299 100.0%	266 89.0%	11 3.7%	22 7.4%	0 0.0%

図表 56 (参考:令和3年度事業との比較)介護事故発生後の事業所から市区町村への
報告時期に関するルール

		調査数	い報 て告 定の め時 て期 いに るつ	いい報 て告 定の め時 て期 いに なつ	そ の 他	無 回 答
都道府県	令和3年度 調査	15 100.0%	11 73.3%	1 6.7%	2 13.3%	1 6.7%
	令和6年度 調査	15 100.0%	14 93.3%	1 6.7%	0 0.0%	0 0.0%
市区町村	令和3年度 調査	167 100.0%	87 52.1%	71 42.5%	9 5.4%	0 0.0%
	令和6年度 調査	167 100.0%	152 91.0%	6 3.6%	9 5.4%	0 0.0%

図表 57 報告の時期について定めている

	調査数	てし事 いた故 る段直 る階後 でまた 報たは 告を一 を段 求め落	報具 告体 を的 求め に期 め日 てい をし、	いより事 るり故 報の報 告種 時期 や程 度を 定め 等に	無 回 答
都道府県	18 100.0%	8 44.4%	7 38.9%	2 11.1%	1 5.6%
市区町村	266 100.0%	108 40.6%	149 56.0%	9 3.4%	0 0.0%

図表 58 具体的に期日を示し、報告を求めている

	調査数	1 回	2 回 以 上	無 回 答
都道府県	7 100.0%	5 71.4%	1 14.3%	1 14.3%
市区町村	149 100.0%	81 54.4%	22 14.8%	46 30.9%

図表 59 介護事故発生後の事業所から市区町村への報告時期に関するルール
報告の回数と具体的な期日

		調査数	1 ～ 5 日	6 ～ 10 日	11 ～ 15 日	16 ～ 20 日	21 日 以上	無 回 答	平 均
都道府県	1回()日以内	5 100.0%	4 80.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 20.0%	0 0.0%	10
	2回以上 第1報告()日以内	1 100.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	5
	2回以上 最終報告()日以内	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0
市区町村	1回()日以内	81 100.0%	75 92.6%	3 3.7%	2 2.5%	0 0.0%	1 1.2%	0 0.0%	5.7
	2回以上 第1報告()日以内	22 100.0%	19 86.4%	2 9.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 4.5%	4.6
	2回以上 最終報告()日以内	22 100.0%	2 9.1%	1 4.5%	4 18.2%	0 0.0%	6 27.3%	9 40.9%	22.1

c. 報告手順・要領を定めていない理由

報告手順・要領を定めていない理由は、都道府県では「定める必要性を感じない」が 80.0%で最も多く、市区町村では「事故報告の件数が少ないため」が 54.5%で最も多かった。

今後、報告様式・書式を定める予定については、都道府県、市区町村ともに「定める予定はない」が最も多かった。

図表 60 報告手順・要領を定めていない理由(複数回答可)

	調査数	い ば ど の め い よ う か う わ に か ら め な れ	じ 定 て め い る な い 要 性 を 感 ず く	い 検 討 す る 時 間 が な い	少 事 な い 報 告 の 件 数 が 多 い	そ の 他	無 回 答
都道府県	5	0 0.0%	4 80.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 20.0%	0 0.0%
市区町村	275	80 29.1%	55 20.0%	51 18.5%	150 54.5%	43 15.6%	2 0.7%

図表 61 今後、報告手順・要領を定める予定

	調査数	る 定 め る 予 定 が あ る	い 定 て め る 予 定 に つ く	い 定 め る 予 定 は な い	握 わ し か て い な い ・ 把 握 し て い な い	無 回 答
都道府県	5	0 0.0%	0 0.0%	5 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
市区町村	275	1 0.4%	23 8.4%	170 61.8%	77 28.0%	4 1.5%

13) 福祉用具貸与に関する事故情報の収集における令和3年度以前からの変更点

市区町村内で発生した福祉用具貸与に関する事故情報の収集について、「変更点はない」が67.0%であった。

図表 62 令和3年度以前からの変更点(複数回答可)

	調査数	変更点はない	を事故報告体制の収集	報の集内容する事故情	介護事故の範囲	類事故報告の対象とする	報告様式・書式	報告手順・要領	その他	無回答
市区町村	582	390 67.0%	12 2.1%	15 2.6%	15 2.6%	14 2.4%	109 18.7%	56 9.6%	32 5.5%	38 6.5%

(3) 都道府県・他市区町村への事故報告について

1) 報告を行う体制の有無

市区町村から都道府県・他市区町村への報告を行う体制の有無について、「なし」が61.9%であった。

市区町村票においては、市町村へ報告する福祉用具貸与に関する介護事故の範囲を「定めている」と回答した市区町村のうち54.3%は報告を求める項目を「定めている」と回答した。

図表 63 【市区町村票】報告を行う体制の有無(市町村へ報告する福祉用具貸与に関する介護事故の範囲の定義別)

		調査数	あり	なし	無回答
市区町村		582 100.0%	217 37.3%	360 61.9%	5 0.9%
市町村へ報告する福祉用具貸与に関する介護事故の範囲	定めている	173 100.0%	94 54.3%	76 43.9%	3 1.7%
	定めていない	408 100.0%	122 29.9%	284 69.6%	2 0.5%

2) 報告の根拠

報告の根拠について、「通知」が55.3%であった。

図表 64 報告の根拠

	調査数	条例	通知	その他	無回答
市区町村	217 100.0%	7 3.2%	120 55.3%	89 41.0%	1 0.5%

3) 都道府県・他市区町村への事故報告の件数について

a. 全介護保険サービスにおける事故件数

都道府県へ報告した全介護保険サービスにおける事故件数について、令和3年度から令和5年度のいずれにおいても、「0件」が5割を超えていた。

また、所在する福祉用具貸与事業所数が多くなるほど、報告件数が増加する傾向があった。

図表 65 都道府県へ報告した全介護保険サービスにおける事故件数
(所在する福祉用具貸与事業所数別)

		調査 数	0 件	1 ～ 5 件	6 ～ 10 件	11 ～ 20 件	21 ～ 30 件	31 ～ 40 件	41 ～ 50 件	51 ～ 100 件	101 件 以上	無 回 答	平 均
市区町村	令和3年度	582	317 100.0%	36 54.5%	12 6.2%	20 2.1%	6 3.4%	8 1.0%	13 1.4%	28 2.2%	41 4.8%	101 7.0%	73.1
	令和4年度	582	319 100.0%	33 54.8%	14 5.7%	13 2.2%	13 2.2%	7 1.2%	13 2.2%	27 4.6%	43 7.4%	100 17.2%	81.5
	令和5年度	582	305 100.0%	50 52.4%	12 8.6%	15 2.1%	12 2.1%	8 1.4%	9 1.5%	27 4.6%	48 8.2%	96 16.5%	82.2
0事業所	令和3年度	128	77 100.0%	5 60.2%	1 3.9%	5 3.9%	2 1.6%	0 0.0%	8 6.3%	4 3.1%	1 0.8%	25 19.5%	8.3
	令和4年度	128	74 100.0%	5 57.8%	3 3.9%	3 2.3%	5 3.9%	1 0.8%	4 3.1%	6 4.7%	1 0.8%	26 20.3%	9.1
	令和5年度	128	73 100.0%	7 57.0%	3 5.5%	5 3.9%	3 2.3%	2 1.6%	3 2.3%	7 5.5%	1 0.8%	24 18.8%	9.8
1事業所	令和3年度	104	65 100.0%	4 62.5%	3 2.9%	5 4.8%	1 1.0%	2 1.9%	1 1.0%	4 3.8%	1 1.0%	18 17.3%	7.3
	令和4年度	104	65 100.0%	3 62.5%	3 2.9%	4 3.8%	3 2.9%	1 1.0%	1 1.0%	5 4.8%	1 1.0%	18 17.3%	9
	令和5年度	104	64 100.0%	5 61.5%	4 4.8%	2 1.9%	3 2.9%	2 1.9%	1 1.0%	4 3.8%	2 1.9%	17 16.3%	8.6
2事業所	令和3年度	70	38 100.0%	3 54.3%	2 4.3%	4 2.9%	1 5.7%	4 1.4%	1 5.7%	4 5.7%	1 1.4%	12 17.1%	11.9
	令和4年度	70	39 100.0%	2 55.7%	3 2.9%	2 2.9%	3 4.3%	2 2.9%	1 1.4%	6 8.6%	1 1.4%	11 15.7%	13.3
	令和5年度	70	38 100.0%	2 54.3%	2 2.9%	4 5.7%	4 5.7%	1 1.4%	2 2.9%	4 5.7%	2 2.9%	11 15.7%	14.6
3～5事業所	令和3年度	92	45 100.0%	12 48.9%	2 13.0%	1 2.2%	2 1.1%	1 2.2%	3 1.1%	7 3.3%	5 7.6%	14 15.2%	19.8
	令和4年度	92	49 100.0%	9 53.3%	1 9.8%	2 1.1%	1 2.2%	2 1.1%	5 2.2%	3 3.3%	7 7.6%	13 14.1%	23.7
	令和5年度	92	43 100.0%	15 46.7%	1 16.3%	1 1.1%	1 1.1%	2 1.1%	2 2.2%	8 8.7%	6 6.5%	13 14.1%	21.5
6～10事業所	令和3年度	77	39 100.0%	7 50.6%	2 9.1%	1 2.6%	0 1.3%	0 0.0%	0 0.0%	6 7.8%	11 14.3%	11 14.3%	45
	令和4年度	77	38 100.0%	9 49.4%	1 11.7%	1 1.3%	0 1.3%	1 0.0%	1 1.3%	4 5.2%	11 14.3%	11 14.3%	51.1
	令和5年度	77	38 100.0%	10 49.4%	0 13.0%	1 0.0%	1 1.3%	0 1.3%	1 1.3%	3 3.9%	12 15.6%	11 14.3%	46.3
11事業所以上	令和3年度	104	50 100.0%	5 48.1%	2 4.8%	4 1.9%	0 3.8%	1 0.0%	0 1.0%	3 2.9%	21 20.2%	18 17.3%	326.9
	令和4年度	104	51 100.0%	5 49.0%	3 4.8%	1 2.9%	1 1.0%	0 1.0%	1 1.0%	3 2.9%	21 20.2%	18 17.3%	360.7
	令和5年度	104	46 100.0%	11 44.2%	2 10.6%	2 1.9%	0 1.9%	1 0.0%	0 1.0%	1 1.0%	24 23.1%	17 16.3%	368.7

b. 福祉用具貸与サービスにおける事故件数

都道府県へ報告した福祉用具貸与サービスにおける事故件数について、令和3年度から令和5年度のいずれにおいても、「0件」が約8割であった。

また、所在する福祉用具貸与事業所数別に見ると、所在する福祉用具貸与事業所数が多くなるほど、報告件数が増加する傾向がわずかに見られた。

図表 66 都道府県へ報告した福祉用具貸与サービスにおける事故件数
(所在する福祉用具貸与事業所数別)

		調査数	0件	1件	2件	3件	4件	5件以上	無回答	平均
市区町村	令和3年度	582	456 78.4%	12 2.1%	3 0.5%	3 0.5%	0 0.0%	1 0.2%	107 18.4%	0.1
	令和4年度	582	464 79.7%	6 1.0%	1 0.2%	0 0.0%	2 0.3%	3 0.5%	106 18.2%	0.1
	令和5年度	582	469 80.6%	7 1.2%	0 0.0%	1 0.2%	1 0.2%	1 0.2%	103 17.7%	0
0事業所	令和3年度	128	103 80.5%	1 0.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	24 18.8%	0
	令和4年度	128	104 81.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	24 18.8%	0
	令和5年度	128	104 81.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	24 18.8%	0
1事業所	令和3年度	104	86 82.7%	0 0.0%	1 1.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	17 16.3%	0
	令和4年度	104	87 83.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	17 16.3%	0
	令和5年度	104	88 84.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	16 15.4%	0
2事業所	令和3年度	70	53 75.7%	2 2.9%	1 1.4%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	14 20.0%	0.1
	令和4年度	70	57 81.4%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	13 18.6%	0
	令和5年度	70	57 81.4%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	13 18.6%	0
3～5事業所	令和3年度	92	71 77.2%	4 4.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	17 18.5%	0.1
	令和4年度	92	74 80.4%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 1.1%	17 18.5%	0.1
	令和5年度	92	76 82.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	16 17.4%	0
6～10事業所	令和3年度	77	62 80.5%	2 2.6%	0 0.0%	1 1.3%	0 0.0%	1 1.3%	11 14.3%	0.2
	令和4年度	77	62 80.5%	2 2.6%	0 0.0%	0 0.0%	1 1.3%	1 1.3%	11 14.3%	0.3
	令和5年度	77	63 81.8%	1 1.3%	0 0.0%	1 1.3%	0 0.0%	1 1.3%	11 14.3%	0.2
11事業所以上	令和3年度	104	78 75.0%	3 2.9%	1 1.0%	2 1.9%	0 0.0%	0 0.0%	20 19.2%	0.1
	令和4年度	104	77 74.0%	4 3.8%	1 1.0%	0 0.0%	1 1.0%	1 1.0%	20 19.2%	0.2
	令和5年度	104	78 75.0%	6 5.8%	0 0.0%	0 0.0%	1 1.0%	0 0.0%	19 18.3%	0.1

4) 他市区町村への情報共有

他市区町村への情報共有について、「その他」が40.7%で最も多かった。

図表 67 他市区町村への情報共有(複数回答可)

	調査数	し事他 て故の い情市 る報区 を町 共村 有に	集ら他 し事の て故市 い情区 る報町 を村 収か	そ の 他	無 回 答
市区町村	582	31 5.3%	37 6.4%	237 40.7%	291 50.0%

他市区町村への情報共有の「その他」の内容は以下の通り。

- ・ 他市区町村との情報共有は行っていない。(173 件)
- ・ 利用者居住地と事業所所在地が異なる場合、他市区町村からの報告を受け付けている、または管内事業所からの報告を促している。(20 件)
- ・ 必要に応じ情報共有を行っている。(19 件)
- ・ 国や都道府県からの情報提供を受けている。(13 件)
- ・ 事故事例がないため不明である。(9件)
- ・ 管内事業所から直接事故情報を収集している。(2件)
- ・ 重大事故の場合のみ情報共有を行っている。(1件)

(4) 福祉用具貸与に関する事故情報の分析、活用について

1) 事故情報の集計・分析を行う体制

a. 報告された介護事故情報の集計・分析を行う体制の有無

報告された介護事故情報の集計・分析を行う体制の有無について、「あり」と回答した都道府県は50.0%、政令指定都市・中核市では68.0%、一般市～広域連合等で37.6%であった。

市区町村票において所在する福祉用具貸与事業所数別に見ると、所在する福祉用具貸与事業所数が多くなるほど、「あり」の回答割合が大きくなっていった。

また、市町村へ報告する福祉用具貸与に関する介護事故の範囲を「定めている」と回答した市区町村のうち、57.8%が介護事故情報の集計・分析を行う体制を「あり」と回答した。

図表 68 報告された介護事故情報の集計・分析を行う体制の有無(地方公共団体の区分別)

		調査数	あり	なし	無回答
地方公共団体の区分	都道府県	28 100.0%	14 50.0%	14 50.0%	0 0.0%
	市区町村	582 100.0%	234 40.2%	343 58.9%	5 0.9%
	政令指定都市・中核市	50 100.0%	34 68.0%	16 32.0%	0 0.0%
	一般市～広域連合等	532 100.0%	200 37.6%	327 61.5%	5 0.9%

図表 69 【市区町村票】報告された介護事故情報の集計・分析を行う体制の有無
(所在する福祉用具貸与事業所数別)

		調査数	あり	なし	無回答
市区町村		582 100.0%	234 40.2%	343 58.9%	5 0.9%
所在する福祉用具貸与事業所数	0事業所	128 100.0%	33 25.8%	92 71.9%	3 2.3%
	1事業所	104 100.0%	29 27.9%	74 71.2%	1 1.0%
	2事業所	70 100.0%	21 30.0%	49 70.0%	0 0.0%
	3～5事業所	92 100.0%	37 40.2%	55 59.8%	0 0.0%
	6～10事業所	77 100.0%	42 54.5%	35 45.5%	0 0.0%
	11事業所以上	104 100.0%	70 67.3%	34 32.7%	0 0.0%

図表 70 【市区町村票】報告された介護事故情報の集計・分析を行う体制の有無
(市町村へ報告する福祉用具貸与に関する介護事故の範囲の定義別)

		調査数	あり	なし	無回答
市区町村		582 100.0%	234 40.2%	343 58.9%	5 0.9%
市町村へ報告する福祉用具貸与に関する介護事故の範囲	定めている	173 100.0%	100 57.8%	68 39.3%	5 2.9%
	定めていない	408 100.0%	134 32.8%	274 67.2%	0 0.0%

b. 福祉用具貸与に関する事故情報の集計・分析を行う体制の有無

福祉用具貸与に関する事故情報の集計・分析を行う体制の有無について、都道府県、市区町村ともに「なし」が8割以上であった。

市区町村票において所在する福祉用具貸与事業所数別に見ると、所在する福祉用具貸与事業所数が多くなるほど、「なし」の回答割合が小さくなっていった。

図表 71 福祉用具貸与に関する事故情報の集計・分析を行う体制の有無

	調査数	あり	なし	無回答
都道府県	28 100.0%	14 50.0%	14 50.0%	0 0.0%
市区町村	582 100.0%	234 40.2%	343 58.9%	5 0.9%

図表 72 【市区町村票】福祉用具貸与に関する事故情報の集計・分析を行う体制の有無
(所在する福祉用具貸与事業所数別)

		調査数	あり	なし	無回答
市区町村		582 100.0%	99 17.0%	478 82.1%	5 0.9%
所在する福祉用具貸与事業所数	0事業所	128 100.0%	13 10.2%	112 87.5%	3 2.3%
	1事業所	104 100.0%	17 16.3%	86 82.7%	1 1.0%
	2事業所	70 100.0%	11 15.7%	59 84.3%	0 0.0%
	3～5事業所	92 100.0%	16 17.4%	76 82.6%	0 0.0%
	6～10事業所	77 100.0%	16 20.8%	61 79.2%	0 0.0%
	11事業所以上	104 100.0%	26 25.0%	78 75.0%	0 0.0%

c. 福祉用具貸与に関する事故情報の集計・分析を行う体制を整備していない理由

福祉用具貸与に関する事故情報の集計・分析を行う体制を整備していない理由について、都道府県、市区町村ともに「事故報告の件数が少ないため」が6割以上であった。

今後の収集体制の整備予定については、都道府県、市区町村ともに「整備する予定はない」が最も多かった。

図表 73 福祉用具貸与に関する事故情報の集計・分析を行う体制を整備していない理由(複数回答可)

	調査数	員集 が計 確・ 保分 で析 に必 要な 人	が集 ない・ 分析 に割 く時 間	か集 ら計 ない・ 分析 の方 法が 分	い整 備す る必 要を 感じ な	てで介 足の護 り集保 て計険 い・サ る分ー 析ビス よ全体	い事 故報 告の 件数 が少 な	そ の 他	無 回 答
都道府県	23	2 8.7%	4 17.4%	3 13.0%	3 13.0%	6 26.1%	14 60.9%	1 4.3%	0 0.0%
市区町村	478	140 29.3%	112 23.4%	105 22.0%	44 9.2%	76 15.9%	309 64.6%	37 7.7%	6 1.3%

図表 74 今後の収集体制の整備予定

	調査数	あ る 整備 する 予定が	て 整備 予定に ついて 検討中	な 整備 する 予定は	握 わ か ら て い ない ・ 把	無 回 答
都道府県	23 100.0%	0 0.0%	2 8.7%	18 78.3%	3 13.0%	0 0.0%
市区町村	478 100.0%	1 0.2%	39 8.2%	312 65.3%	123 25.7%	3 0.6%

d. 福祉用具貸与に関する事故情報の集計・分析を行う体制

福祉用具貸与に関する事故情報の集計・分析を行う体制について、市区町村では「1つの担当・係で全サービスの事故情報を集計・分析している」が93.9%であった。

「1つの担当・係で全サービスの事故情報を集計・分析している」場合、都道府県、市区町村ともに「事故情報の収集を行う担当・係と同じ担当・係が対応している」が最も多かった。

実際の報告の有無は問わず、福祉用具貸与に関する事故情報の集計・分析を開始した時期は、都道府県、市区町村ともに「令和3年度以前」が最も多かった。

図表 75 福祉用具貸与に関する事故情報の集計・分析を行う体制

	調査数	集計・分析の担当・係が全サービスにわたって集計・分析している	集計・分析の担当・係が異なるサービス別に行っている	その他	無回答
都道府県	5 100.0%	1 20.0%	2 40.0%	1 20.0%	1 20.0%
市区町村	99 100.0%	93 93.9%	4 4.0%	2 2.0%	0 0.0%

図表 76 1つの担当・係で全サービスの事故情報を集計・分析している

	調査数	対当事 応・故 し係情 てと報 いの じ収 担集 当を ・行 係う が担	が当事 対・故 応係情 しと報 て異の いる る収 集を 担を 当行 ・う 係担	無 回 答
都道府県	1 100.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
市区町村	93 100.0%	83 89.2%	2 2.2%	8 8.6%

図表 77 福祉用具貸与に関する事故情報の集計・分析を開始した時期

	調査数	令和 3 年度 以前	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	握わ しか てら ない ない・ 把	無 回 答
都道府県	5 100.0%	4 80.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 20.0%
市区町村	99 100.0%	63 63.6%	4 4.0%	4 4.0%	1 1.0%	27 27.3%	0 0.0%

2) 事故情報の活用状況

事故情報の活用状況について、都道府県では「都道府県内・市区町村内の他の事業所の実地指導や助言のために活用する(事例紹介、注意喚起等)」が80.0%であった。

市区町村では「事故報告を提出した当該事業所に対して指導や支援を行う」「都道府県内・市区町村内の他の事業所の実地指導や助言のために活用する(事例紹介、注意喚起等)」がいずれも52.5%で最も多かった。

図表 78 事故情報の活用状況(複数回答可)

無回答	その他	活用していない	都道府県・市区町村の広報誌に掲載している	都道府県・市区町村独自のマニュアル等に反映している	庁内の関連部署（日常生活用具や補装具等）への情報共有に活用している	定例で実施している都道府県内・市区町村内の介護サ―ビス事業所向けの研修や都道府県内・市区町村内の介護サ―ビス事業所との連絡会議等で活用する	都道府県内・市区町村内の他の事業所の実地指導や助言のために活用する（事例紹介、注意喚起等）	事故報告を提出した当該事業所に対して指導や支援を行う	調査数	
0	0	1	0	0	0	0	4	2	5	都道府県
0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	80.0%	40.0%		
0	12	15	0	2	9	40	52	52	99	市区町村
0.0%	12.1%	15.2%	0.0%	2.0%	9.1%	40.4%	52.5%	52.5%		

3) 集計・分析

a. 集計・分析の実施状況

集計・分析の実施状況について、都道府県、市区町村ともに「内容や件数を単純集計している」が最も多かった。

令和3年度事業での調査と令和6年度事業の調査の両方に回答のあった都道府県、市区町村について、都道府県では「単純集計の他、要因や傾向を分析している」の割合が令和3年度調査では 26.7%、令和6年度調査では 93.3%と大きく増加していた。市区町村では「単純集計の他、要因や傾向を分析している」「内容や件数を単純集計している」の割合がいずれも少し増加していた。

地方公共団体の区分別で見た際、一般市～広域連合等は「内容や件数を単純集計している」が57.6%だが、政令指定都市・中核市では85.7%であった。

図表 79 集計・分析の実施状況

	調査数	単純集計の他、 要因や傾向を分 析している	内容や件数を単 純集計している	集計や分析は 行っていない	無回答
都道府県	5 100.0%	0 0.0%	4 80.0%	1 20.0%	0 0.0%
市区町村	99 100.0%	23 23.2%	58 58.6%	18 18.2%	0 0.0%

図表 80 (参考:令和3年度事業との比較)集計・分析の実施状況

		調査数	単純集計の他、要因を分析している	単純集計の件数を算出している	集計や分析は行っていない	無回答
都道府県	令和3年度調査	15 100.0%	4 26.7%	5 33.3%	6 40.0%	0 0.0%
	令和6年度調査	15 100.0%	14 93.3%	1 6.7%	0 0.0%	0 0.0%
市区町村	令和3年度調査	65 100.0%	13 20.0%	33 50.8%	18 27.7%	1 1.5%
	令和6年度調査	65 100.0%	16 24.6%	40 61.5%	9 13.8%	0 0.0%

図表 81 集計・分析の実施状況(地方公共団体の区分別)

		調査数	単純集計の他、要因を分析している	単純集計の件数を算出している	集計や分析は行っていない	無回答
地方公共団体の区分	都道府県	5 100.0%	0 0.0%	4 80.0%	1 20.0%	0 0.0%
	市区町村	99 100.0%	23 23.2%	58 58.6%	18 18.2%	0 0.0%
	政令指定都市・中核市	14 100.0%	2 14.3%	12 85.7%	0 0.0%	0 0.0%
	一般市～広域連合等	85 100.0%	21 24.7%	46 54.1%	18 21.2%	0 0.0%

b. 集計・分析の区分

集計・分析の区分について、都道府県、市区町村ともに「介護保険サービス種別ごとに集計している」が最も多かった。

図表 82 集計・分析の区分(複数回答可)

	調査数	介護保険サービス種別ごとに集計している	全サービスを集計している	その他	無回答
都道府県	4	3 75.0%	2 50.0%	0 0.0%	0 0.0%
市区町村	81	48 59.3%	36 44.4%	2 2.5%	9 11.1%

c. 集計・分析結果の活用

集計・分析結果の活用について、都道府県では「都道府県のホームページで公開している」「介護サービス事業所へフィードバックしている」「研修会等の資料に活用している」「その他」がそれぞれ25.0%であった。

市区町村では、「研修会等の資料に活用している」が42.0%であった。

図表 83 集計・分析結果の活用

	調査数	都道府県のホームページで公開している	市区町村へフィードバックしている	介護サービス事業所へフィードバックしている	研修会等の資料に活用している	その他	無回答
都道府県	4 100.0%	1 25.0%	0 0.0%	1 25.0%	1 25.0%	1 25.0%	0 0.0%

図表 84 集計・分析結果の活用

	調査数	市区町村のホームページで公開している	介護サービス事業所へフィードバックしている	研修会等の資料に活用している	その他	無回答
市区町村	81	12 14.8%	25 30.9%	34 42.0%	20 24.7%	9 11.1%

(5) 介護事故防止のための取組について

1) 福祉用具貸与における介護事故防止のための研修

a. 福祉用具貸与における介護事故防止のための研修の実施有無

福祉用具貸与における介護事故防止のための研修の実施有無について、都道府県、市区町村ともに「実施していない」が9割以上であった。

図表 85 福祉用具貸与における介護事故防止のための研修の実施有無

	調査数	福祉用具貸与事業所向けに介護保険研修を 실시している	実施していない	無回答
都道府県	28 100.0%	0 0.0%	1 3.6%	27 96.4%
市区町村	582 100.0%	0 0.0%	13 2.2%	566 97.3%
				3 0.5%

b. 福祉用具貸与における介護事故防止のための研修の開催実績

福祉用具貸与における介護事故防止のための研修の開催実績について、開催回数は令和3年度から令和5年度において、都道府県、市区町村ともに「1回」が最も多かった。

受講者数と参加対象のサービス種別については、図表 87、図表 88 の通りである。

図表 86 福祉用具貸与における介護事故防止のための研修の開催実績(開催回数)

	調査数	0回	1回	2回	3回以上	無回答	平均
都道府県	1 100.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1
	1 100.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1
	1 100.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1
	1 100.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1
市区町村	13 100.0%	2 15.4%	9 69.2%	0 0.0%	2 15.4%	0 0.0%	1.3
	13 100.0%	3 23.1%	8 61.5%	0 0.0%	2 15.4%	0 0.0%	1.2
	13 100.0%	2 15.4%	8 61.5%	0 0.0%	3 23.1%	0 0.0%	1.4
	13 100.0%	2 15.4%	8 61.5%	0 0.0%	3 23.1%	0 0.0%	1.4

図表 87 福祉用具貸与における介護事故防止のための研修の開催実績(受講者数(延べ人数))

	調査数	0人	1～50人	51～100人	101～500人	501～1000人	1001人以上	無回答	平均
都道府県	1	0	0	0	0	0	1	0	1161
	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	
	1	0	0	0	0	1	0	0	855
市区町村	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	
	1	0	0	0	0	1	0	0	886
	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	
市区町村	13	2	3	3	3	0	0	2	87.1
	100.0%	15.4%	23.1%	23.1%	23.1%	0.0%	0.0%	15.4%	
	13	2	3	2	2	1	0	3	152.4
市区町村	100.0%	15.4%	23.1%	15.4%	15.4%	7.7%	0.0%	23.1%	
	13	1	3	4	2	0	0	3	107.5
	100.0%	7.7%	23.1%	30.8%	15.4%	0.0%	0.0%	23.1%	

図表 88 福祉用具貸与における介護事故防止のための研修の開催実績(参加対象のサービス種別(複数回答可))

		調査数	福祉用具貸与・販売事業所	訪問系サービス事業所	通所系サービス事業所	居宅介護支援事業所	その他(特定施設入居者生活介護、短期入所居)	無回答
都道府県	令和3年度参加対象のサービス種別(複数回答可)	1	1	1	1	1	1	0
			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%
	令和4年度参加対象のサービス種別(複数回答可)	1	1	1	1	1	1	0
市区町村			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%
	令和5年度参加対象のサービス種別(複数回答可)	1	1	0	0	0	0	0
			100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
市区町村	令和3年度参加対象のサービス種別(複数回答可)	13	6	7	10	8	8	2
			46.2%	53.8%	76.9%	61.5%	61.5%	15.4%
	令和4年度参加対象のサービス種別(複数回答可)	13	6	7	9	9	7	3
市区町村			46.2%	53.8%	69.2%	69.2%	53.8%	23.1%
	令和5年度参加対象のサービス種別(複数回答可)	13	5	8	10	8	8	2
			38.5%	61.5%	76.9%	61.5%	61.5%	15.4%

2) 運営指導における介護事故への対応状況に対する指導・助言の有無

運営指導における介護事故への対応状況に対する指導・助言の有無について、都道府県では「福祉用具貸与事業所に対して、介護事故への対応状況に対する指導・助言を行っている」が 60.7%であった。

政令指定都市・中核市では、「福祉用具貸与事業所に対して、介護事故への対応状況に対する指導・助言は行っていない」が 42.0%、「福祉用具貸与事業所に対して、介護事故への対応状況に対する指導・助言を行っている」が 40.0%であった。

一般市～広域連合等では、「福祉用具貸与事業所に対して、介護事故への対応状況に対する指導・助言は行っていない」が 69.5%であった。

		調査数	福祉用具貸与事業所に対して、 指導・助言を行っている	福祉用具貸与事業所に対して、 指導・助言は行っていない	わからない・把握していない	無回答	
地方公共団体の区分	都道府県	28	17	4	7	0	
		100.0%	60.7%	14.3%	25.0%	0.0%	
	市区町村	582	40	391	144	7	
		100.0%	6.9%	67.2%	24.7%	1.2%	
		政令指定都市・中核市	50	20	21	9	0
			100.0%	40.0%	42.0%	18.0%	0.0%
一般市～広域連合等	532	20	370	135	7		
	100.0%	3.8%	69.5%	25.4%	1.3%		

地域ケア会議での福祉用具の事故に関する事例検討の実施有無について、都道府県では「わからない・把握していない」が89.3%であった。

図表 90 地域ケア会議での福祉用具の事故に関する事例検討の実施有無

46

4) 実地検証

a. 介護事故が発生した福祉用具貸与事業所への実地検証の有無

介護事故が発生した福祉用具貸与事業所への実地検証の有無について、都道府県、政令指定都市・中核市、一般市～広域連合等のいずれにおいても「実地検証を実施していない」が最も多かった。

図表 91 介護事故が発生した福祉用具貸与事業所への実地検証の有無(地方公共団体の区分別)

		調査数	実地検証の範囲を定める対象となる	すべての事例について	必要に応じ、実施する	実地検証を実施していない	無回答
地方公共団体の区分	都道府県	28 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	12 42.9%	15 53.6%	1 3.6%
	市区町村	582 100.0%	9 1.5%	3 0.5%	97 16.7%	459 78.9%	14 2.4%
	政令指定都市・中核市	50 100.0%	1 2.0%	1 2.0%	15 30.0%	33 66.0%	0 0.0%
	一般市～広域連合等	532 100.0%	8 1.5%	2 0.4%	82 15.4%	426 80.1%	14 2.6%

b. 実地検証の対象

実地検証の対象について、市区町村においては「死亡事故の場合」が100.0%であった。

図表 92 実地検証の対象(複数回答可)

	調査数	死亡事故の場合	重大事故の場合	その他	無回答
都道府県	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
市区町村	9	9 100.0%	8 88.9%	1 11.1%	0 0.0%

c. 実地検証を行う者

実地検証を行う者について、都道府県では「場合により異なる」が 58.3%、市区町村においては「市区町村」が 51.4%であった。

図表 93 実地検証を行う者

	調査数	市区町村	都道府県	府市区町村と都道府県	場合により異なる	その他	無回答
都道府県	12 100.0%	0 0.0%	1 8.3%	3 25.0%	7 58.3%	0 0.0%	1 8.3%
市区町村	109 100.0%	56 51.4%	3 2.8%	11 10.1%	37 33.9%	2 1.8%	0 0.0%

(6) 事故報告を行った福祉用具貸与事業所への対応について

1) 個別事例について検証する会議

個別事例について検証する会議等の有無について、「個別事例の検討は行っていない」が 90.4%であった。

会議体のメンバーについては、「市区町村の職員」が 93.2%で最も多く、「当該事業所の職員」が 50.0%で2番目に多かった。

図表 94 個別事例について検証する会議等の有無

	調査数	行うすべての事例について	る例必 に要 つに い て 検 討 し 個 て 別 い 事	て個 い 別 な 事 例 の 検 討 は 行 つ	無回答
市区町村	582 100.0%	4 0.7%	40 6.9%	526 90.4%	12 2.1%

図表 95 会議体のメンバー(複数回答可)

	調査数	市区町村の職員	外部有識者	都道府県の職員	当該事業所の職員	その他	無回答
市区町村	44	41 93.2%	6 13.6%	3 6.8%	22 50.0%	3 6.8%	2 4.5%

2) 福祉用具貸与事業所への支援の内容

福祉用具貸与事業所への支援については、「支援を行っていない」が64.9%であった。

福祉用具貸与事業所への支援や実地検証後の事業所での再発防止のための取組確認については、「特に確認していない」が47.7%であった。

令和3年度事業での調査と令和6年度事業の調査の両方に回答のあった市区町村について、「特に確認していない」の割合が令和3年度調査では、33.3%、令和6年度調査では23.3%と減少していた。

図表 96 福祉用具貸与事業所への支援の内容(複数回答可)

	調 査 数	うにの福 の訪社用 より問具 助言に貸 言による や状況 指導事業 を行所へ	家 族 等 への 対応 を行 う	関 組 み 等 の 再 発 防 止 策 に	他 施 設 で の 事 例 や 取 り	事 故 発 生 件 数 等 の 統 計	支 援 を 行 っ て い ない	そ の 他	無 回 答
市区町村	582	49 8.4%	67 11.5%	40 6.9%	23 4.0%	378 64.9%	79 13.6%	19 3.3%	

図表 97 福祉用具貸与事業所への支援や実地検証後の事業所での再発防止のための取組確認

	調査数	定期的に確認している	一度は指導後、確認している	特に確認していない	その他	無回答
市区町村	109 100.0%	4 3.7%	21 19.3%	52 47.7%	31 28.4%	1 0.9%

図表 98 (参考:令和3年度事業との比較)福祉用具貸与事業所への支援や実地検証後の事業所での再発防止のための取組確認

		調査数	定期的に確認している	一度は確認して、助言や指導後に再確認している	特に確認していない	その他	無回答
市区町村	令和3年度調査	30 100.0%	0 0.0%	2 6.7%	10 33.3%	5 16.7%	0 0.0%
	令和6年度調査	30 100.0%	1 3.3%	6 20.0%	7 23.3%	6 20.0%	0 0.0%

(7) その他情報の活用状況・収集状況

1) 厚生労働省から提供されている情報の活用状況

厚生労働省から提供されている情報の活用状況について、都道府県では「管内市区町村への周知に活用している」が 75.0%で最も多く、「福祉用具貸与事業所への周知に活用している」が 67.9%で2番目に多かった。

政令指定都市・中核市では、「福祉用具貸与事業所への周知に活用している」が 50.0%で最も多かった。

一般市～広域連合等では、「特に活用していない」が48.3%で最も多かった。

図表 99 厚生労働省から提供されている情報の活用状況(複数回答可)(地方公共団体の区分別)

		調査数	管内市区町村への周知に活用している	福祉用具貸与事業所への周知に活用している	福祉用具貸与事業所の事業所に活用している	都道府県に掲載している	掲載している市区町村のホームページ	掲載している市区町村の広報誌	集約している資料等作成時に活用している	指導事例や助言の紹介、注意喚起等への実地活用している	福祉用具貸与事業所に活用している	都道府県等に反映している	特に活用していない	その他	無回答
地方公共団体の区分	都道府県	28	21 75.0%	19 67.9%	5 17.9%	20 71.4%	0 0.0%	3 10.7%	4 14.3%	2 7.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	市区町村	582	-	141 24.2%	152 26.1%	34 5.8%	2 0.3%	62 10.7%	49 8.4%	23 4.0%	267 45.9%	32 5.5%	9 1.5%	0 0.0%	0 0.0%
	政令指定都市・中核市	50	-	25 50.0%	4 8.0%	15 30.0%	0 0.0%	5 10.0%	6 12.0%	1 2.0%	10 20.0%	2 4.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	一般市～広域連合等	532	-	116 21.8%	148 27.8%	19 3.6%	2 0.4%	57 10.7%	43 8.1%	22 4.1%	257 48.3%	30 5.6%	9 1.7%	0 0.0%	0 0.0%
			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

2) 公表データ

a. 公表データからの情報収集状況

公表データからの情報収集状況について、都道府県、市区町村ともに「特になし・情報収集していない」がいずれも7割以上であった。

図表 100 公表データからの情報収集状況(複数回答可)

	調査数	他 都道府県・市区町村のホームページ	業界団体のホームページ	消費者庁のホームページ	公益財団法人テクノエイド協会のホームページ	独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)のホームページ	生活支援用具協会(JASP A)のホームページ	特になし・情報収集していない	その他	無回答
都道府県	28	2 7.1%	0 0.0%	6 21.4%	4 14.3%	0 0.0%	3 10.7%	21 75.0%	0 0.0%	0 0.0%
市区町村	582	66 11.3%	11 1.9%	29 5.0%	72 12.4%	3 0.5%	6 1.0%	439 75.4%	14 2.4%	12 2.1%

b. 公表データから収集した情報の活用状況

公表データから収集した情報の活用状況について、都道府県では「都道府県・市区町村のホームページに掲載している」が57.4%であった。

図表 101 公表データから収集した情報の活用状況(複数回答可)

	調査数	管内市区町村への周知に活用している	福祉用具貸与事業所への周知に活用している	福祉用具貸与事業所以外に活用している	都道府県・市区町村のホームページに掲載している	都道府県・市区町村の広報誌に掲載している	集団指導の資料等作成時に活用している	福祉用具貸与事業所等への実地指導(事例紹介、注意喚起等)	都道府県・市区町村独自のマニュアル等に反映している	特に活用していない	その他	無回答
都道府県	7	3 42.9%	3 42.9%	1 14.3%	4 57.1%	0 0.0%	2 28.6%	3 42.9%	1 14.3%	0 0.0%	0 0.0%	1 14.3%
市区町村	131	—	23 17.6%	24 18.3%	4 3.1%	0 0.0%	15 11.5%	19 14.5%	10 7.6%	19 14.5%	7 5.3%	49 37.4%

2.2 ヒアリング調査の実施

2.2.1 目的

アンケート調査結果を踏まえて、効果的な分析を行う観点から、補完が必要な情報や、取組状況についての詳細を確認するため、回答のあった自治体の一部に対してヒアリングを実施した。

2.2.2 調査対象

アンケート調査への回答等を参考に、調査対象を選定した。調査対象は以下の通りである。

図表 102 自治体向けヒアリング調査の対象

調査対象	概要
県	福祉用具貸与に関する事故情報の収集体制があり、報告様式・書式を定めている。また、事故情報の分析体制があり、事故情報とその分析結果を事業所への指導や研修会で活用している。
広域連合	令和4年度から福祉用具貸与に関する事故情報の分析を実施している。事故情報とその分析結果を事業所への指導や研修会で活用し、市区町村のホームページで公開している。
市	福祉用具貸与に関する事故の報告様式・書式に独自のものを採用しており、令和4年度から事故情報の分析を実施している。事故情報とその分析結果を事業所への指導に活用し、市区町村のホームページで公開している。

2.2.3 調査方法

オンラインによる実施

2.2.4 調査時期

令和6年12月

2.2.5 調査内容

主な調査項目は以下の通り。

図表 103 主な調査項目(自治体)

主な調査項目
- 福祉用具に関する事故情報等の収集 ➢ 受付体制、報告ルール、取組の背景・効果等 - 事故情報の活用の状況 ➢ 集計・分析の方法・内容 ➢ 収集した情報の活用方法・内容 ➢ 取組の背景・効果等 - その他(事故防止に向けた取組を実施する上での課題、要望等)

2.2.6 調査結果

(1) 県

県からの主な回答は下記の通り。

図表 104 主なヒアリング調査結果(県)

項目	主な回答
1. 福祉用具に関する事故情報の受付体制	8名で県内の市町別に担当地域・役割を分けている。市町別で所在している事業所数が異なるため、担当者がほぼ同数の事業所の担当となるよう区分しており、市町の規模によって1名で1市や、1名で複数市町を担当することもある。ただし、県内の中核市は指定権者であり、県の担当範囲としては含まれていない。
2. 事故情報の報告ルール	事故が発生した場合は事業所から市町に報告し、その内容を市町から報告してもらっている。市町から報告があった内容は県として取りまとめている。個人情報の取り扱いを含むため、メール誤送信による漏洩を防ぐため紙で受領しているケースと、メール送付(添付PW付)での受領が半分ずつである。事故報告の中で虐待に繋がる恐れがあるという事象については詳細な報告書も受領している。
3. 事故情報等収集の取組の背景・効果等	事故報告書を受領することでどういった状況で発生した事故かを把握できる。事故報告書を見ることで、事業所に過失があったのであれば、その後の指導に反映できる。 事故報告様式の標準化についてはデータ化しやすくなると感じている。また、事業所も様式が定められている方が報告しやすいだろうと感じている。どのようなケースだと事故報告が必要かなどの基準としても扱うことができ、わかりやすく伝えられるよう整備されていると感じている。
4. 事故情報の集計・分析の方法・内容	介護保険サービス分としての集計や分析は実施していない。 報告を受けた事故情報については、地区ごとの担当者が市町から報告された事故報告書の内容を確認しているという状況に留まる。 事務量が増える中、事故情報の集計分析までは実施できていない。今後、活用の方法など検討することも必要であることは感じている。 事故情報について、サービス事業所から電話等でフィードバックの要望などの声は寄せられていないところである。
5. 収集した情報の活用方法・内容	ここ数年は研修会での活用等の実績はないが、過去には実施していた可能性はある。事業所の集団指導で活用していたことがあるようだが、どのように活用していたか、その内容までは把握できていない。
6. 情報活用の取組の背景・効果等	厚生労働省の通知で事故情報の取り扱いについて方針が示されており、県としてもその方針に基づき情報収集が実施されたと聞いている。 事故報告書の中身を確認することでその内容が把握できる。

項目	主な回答
7. 事故防止に向けた取組を実施する上での課題、要望等	よりよい情報の活用をしている地域があれば参考にしていきたいと思っている。全国的な取組の動きなどがあれば参考にしつつ対応していきたい。また、近隣の県や市などと情報交換の機会などがあれば活用していきたい。 福祉用具の事故については貸与・販売事業所だけでなく、居宅の中で訪問介護事業者が活用することで事故が起こってしまうということもあると思う。訪問介護から報告を挙げてもらうのか、福祉用具貸与事業所から報告を挙げてもらうのか、どちらにしているのか他の地域はどのようにしているのか。情報があったら知りたい。

(2) 広域連合・市

広域連合・市からの主な回答は下記の通り。

図表 105 主なヒアリング調査結果(広域連合・市)

項目	主な回答(広域連合)	主な回答(市)
1. 福祉用具に関する事故情報の受付体制	各支部で事故報告の受付を行い、その情報が広域連合本部の監査指導係に集約される。 監査指導係には6名在籍しているが、事故報告に関する担当は、主担当と副担当の2名である。支部の担当は通常1～2名で、人口の多い1市のみ4名体制である。 事故報告書は紙媒体または電子ファイル(メール添付)で受領する。各支部で受付をした段階で、いずれの場合もPDF ファイルに変換し保存する。受付表(Excel)に受付の日付、事業所名、事故内容等を記載し、各支部で保管・管理している。	1つの担当係で担当サービスにおける全ての事業所からの事故報告を受け付けている。 給付担当係には職員4名、会計年度職員3名が在籍しており、そのうち職員とケアマネジャーの資格を持つ会計年度職員1名の計5名で事故報告を受け付け、対応している。 報告を受けた事故報告の書類(紙)はスキャンしてデータ化の上保管するとともに、Excel で一覧に整理している。1つのExcel ファイルに全サービス分の事故報告を取りまとめている。
2. 事故情報の報告ルール	報告様式は、厚生労働省発信の「介護保険施設等における事故報告の様式(令和3年3月 19 日付)」を使用している。自由記述記載欄もあり、福祉用具貸与に関しても柔軟な対応ができるため運用上問題ない。 事故報告のルールとして、事故発生から3日以内の報告を求めているが、こ	報告様式は厚生労働省が公表している標準様式をもとに、被保険者番号と生年月日のみ追加して使用している(同姓同名の方もいるため)。 標準様式が発出される前から情報収集を実施していたが、標準様式が発出されたためそちらに準じた対応とすることとした。以前から標準様式に含まれている項

項目	主な回答(広域連合)	主な回答(市)
	れはあくまでも目安であり、各事業所の裁量が大きい。感染症の発生など、発生後も対応が必要な事象については報告が遅れても指導等は実施していない。	目について情報収集を行っていた。 報告様式、報告ルールなどが変更になった際には、集団指導の中で事業所に周知を行った。 報告ルール(期日)については、国のルールに準じて5日以内に第1報を報告することとしている。
3. 事故情報等収集の取組の背景・効果等	2～3年前に、施設内での福祉用具の事故に関するアンケート調査があり、その回答を行うために事故情報の整理を始めるようになり現在の体制となった。 体制を整備したことで、事故の経緯等のチェックが迅速に行えるようになった。 令和3年度からの報告様式の変更により、事業所からは様式等が使いやすくなったとの意見があった。また、集計・事務処理も実施しやすくなった。	標準様式が発出される前から事故情報の収集は実施していたが、報告内容に関する分析や事業所へのフィードバックまでは実施していなかった。標準様式が発出された際に集計・分析を行うようになり、結果の周知(HPでの公開)も実施するようになった。
4. 事故情報の集計・分析の方法・内容	事故報告は、指導監査係の主担当・副担当の2名が年に1回集計し、全サービスを対象に事故発生時の状況等をグラフで示した事故報告書統計を広域連合のホームページで公表している。 保険者は事故現場には立ち会っておらず、分析に憶測が入ってしまうのを懸念し、事故が発生した時間や場所としてどのようなものが多いかを集計し、再発防止を促す形とした。 重大事故の発生時には、所管の地域密着型サービスであれば直接指導に行き、県指定のサービスであれば県が指導を行いその内容を共有いただける。 監査指導係が年に1回行っている集団指導で、その内容をフィードバックしている。	給付担当係で集計・分析を実施している。 集計・分析結果はホームページで半期に一度公開している。公開情報に対する事業所等から問合せ等は今のところない。
5. 収集した情報の活用方法・内容	事業所に対して年に5～6回行っている研修の中で、事故情報を紹介している。	電動車いすなど重大事故について話題に上ることが多くなってきた。ケアマネジャー等向けの研修会で注意喚起を実

項目	主な回答(広域連合)	主な回答(市)
	ケアマネジャー連絡会や、認知症対応型共同生活介護連絡会などの職能団体の会議に呼ばれた際に、事故情報を紹介している。	施したことがある。 分析結果をもとに転倒予防や具体的な事例をもとにした再発防止策の提示まではできていない。 これまで分析に多くの時間を費やすことができていなかった。今後、サービス別での傾向の分析など、分析に必要なアドバイスなどがあれば、そういったことも参考に対応を検討していきたい。
6. 情報活用の取組の背景・効果等	国のインセンティブ交付金の中に事故報告を集計しているかという項目があるため、それに対応する形で集計を始めた。また、監査指導係の人員が増えるタイミングでもあり集計を始めようという話になった。 取組の効果として、保険者として事業所に指導に行く際に事故の情報を可視化できることが挙げられる。県内の半分以上の市町村の情報が集まるため、事故頻発時間帯や事故の内訳がわかり、事業所への運営指導・アドバイスが細かくできるようになった。事故情報の活用で特に効果があったものは実地指導での活用である。 取組への定量的な評価指標について、令和2～5年度は新型コロナウイルスの影響が大きく、事故報告の件数は評価が難しい。今後数年間注視すれば何かしら示唆が得られると考える。	今まで情報収集に留まっていたが、集計することで感覚ではなく数値的に転倒が多いなどの情報の見える化ができたことは集計・分析を実施したことによる効果と感じている。一方、再発防止策の検討にまでは活用しきれていないということが課題と認識している。
7. 事故防止に向けた取組を実施する上での課題、要望等	県の職員が事故防止の取組に非協力的で保険者任せであり、負担が大きい。県所管のサービスで事故が発生した際は、県の指定権者としての指導の権限が大きいため県が先に調査をし、必要であれば同行し分析を行うという流れがよいが、県は保険者が状況把握・分析をしてほしいというスタンスであるため、情報の把握が難しい。	保険者としては再発防止策がいかにより策になっているかの確認・判断が必要である。しかし、人事異動などによって判断を行う際のスキルの差が出てしまう点が課題と感じている。

2.3 自治体向け調査結果のまとめ

2.3.1 福祉用具に関する事故情報の収集について

(1) 受付体制

- 都道府県は、約4割が福祉用具貸与に関する事故情報を収集していた(図表 8)。
- 事故情報の収集体制について、「1つの担当・係で全サービスを対象とした事故報告を受け付けている」が最も多く、都道府県 54.5%、市区町村 81.4%であった(図表 11)。ヒアリングを行った県、広域連合、市においても、1つの担当・係で全サービスを対象とした事故報告を受け付けていた。市では担当者のうち1名はケアマネジャーの資格を持つ職員が担当していた(図表 104、図表 105)。

(2) 事故の報告のルール

- 報告様式について定めている都道府県、市区町村ともに7割以上が「施設サービスと同一の様式・書式を用いている」と回答した(図表 30)。そのうち、都道府県、市区町村ともに7割以上が「厚生労働省発信「介護保険施設等における事故報告の様式」(令和3年3月 19 日付)」を用いていると回答した(図表 34)。ヒアリングを行った広域連合では、自由記述記載欄もあり、福祉用具貸与に関しても柔軟な対応ができるため、上記厚生労働省の様式をそのまま使用していた。市では、同姓同名の被保険者(利用者)もいるため、上記厚生労働省の様式をもとに被保険者番号と生年月日を追加して使用していた(図表 105)。
- 報告手順について、都道府県、市区町村ともに「報告の時期について定めている」割合が約9割であり、令和3年度事業での調査結果と比較して増加していた(図表 55、図表 56)。ヒアリングを行った広域連合では、報告の時期について事故発生から3日以内、市では5日以内としていた(図表 104)。

(3) 取組の背景・効果等

- 福祉用具貸与に関する事故報告の件数は、令和3年度から令和5年度において、都道府県、市区町村ともに「0件」が最も多かった(図表 14)。令和3年度事業での調査と令和6年度事業の調査の両方に回答のあった都道府県では、令和元年度・令和2年度よりも令和3年度以降の方が、1件以上の報告があったと回答した割合が増加した。一方、市区町村は1件以上の報告があったと回答した割合に大きな変化は見られなかった(図表 15)。ヒアリングを行った県、広域連合、市でも、様式が標準化されたことで事故報告が必要な基準がわかりやすくなるなどして、事故報告がしやすくなったという事業所からの意見があったことがわかった(図表 104、図表 105)。
- 集計・分析の実施状況について、「単純集計の他、要因や傾向を分析している」と「内容や件数を単純集計している」の合計値は、都道府県、市区町村ともに約8割であった(図表 79)。令和3年度事業での調査と令和6年度事業での調査の両方に回答のあった都道府県では、「単純集計の他、要因や傾向を分析している」の割合が令和3年度調査では 26.7%、令和6年度調査では

93.3%と大きく増加していた(図表 80)。実際にヒアリングでも、様式が標準化されたことでデータの標準化ができるようになり、集計・分析が容易になったという意見があった(図表 104、図表 105)。

2.3.2 事故情報の活用の状況

(1) 収集した情報の活用方法・内容

- 集計・分析結果の活用について、都道府県では「都道府県のホームページで公開している」「介護サービス事業所へフィードバックしている」「研修会等の資料に活用している」がそれぞれ25.0%であった(図表 83)。
- 市区町村では、「市区町村のホームページで公開している」が14.8%であり、「研修会等の資料に活用している」が42.0%であった(図表 84)。
- ヒアリングを行った広域連合では、全サービスを対象に事故発生時の状況等をグラフで示した事故報告書統計をホームページで年に一度公表していた。また、年に5～6回、事業所向け研修の中で事故情報の紹介を行っていた(図表 105)。
- ヒアリングを行った市でも、集計・分析結果はホームページで半期に一度公表していた。また、ケアマネジャー向けの研修会等で重大事故の注意喚起を行っており、今後は分析結果をもとにした事故予防・再発防止策の提示を検討していくとのことであった(図表 105)。

(2) 取組の背景・効果等

- 介護事故が発生した福祉用具貸与事業所への実地検証の有無について、都道府県、市区町村ともに「実地検証を実施していない」が最も多かった(図表 91)。
- ヒアリングを行った広域連合では、事故頻発時間帯や事故の内訳がわかったことで、特に実地指導への効果があり、事業所への運営指導・アドバイスが細かくできるようになったという意見があった(図表 105)。
- ヒアリングを行った市では、集計を開始したことで今まで感覚的だった情報が数値化されたことが取組の効果であり、今後再発防止策の検討に活用することが課題という意見があった(図表 105)。